司法書士・土地家屋調査士





登記相談所の開設

愛媛県司法書士会・愛媛県土地家屋調査士会による、 無料登記相談所を下記のとおり開設します。 相談は予約制です。お気軽に御相談ください。

司法書士

秘密厳守

- ① 令和6年12月6日(金) 午後1時30分から午後4時まで
- ② 令和7年 2月7日(金) 午後1時30分から午後4時まで 相談内容/相続・贈与・売買などの登記申請に関する実体的法律関係 の相談、権利に関する登記、司法書士業務

【注】相談時間は全て20分です。

土地家屋調査士

- ① 令和7年1月 8日(水) 午後1時30分から午後4時30分まで
- ② 令和7年3月12日(水) 午後1時30分から午後4時30分まで 相談内容/建物表題(建物新築)、建物滅失(建物取壊し)、建物表題 変更(建物増築など)、土地分筆、土地地積更正、地目変更 登記、土地の筆界(境界)、調査・測量、土地家屋調査士業務

【注】相談時間は全て50分です。

◆◇ 相談場所 ◇◆

今治市旭町1丁目3番地3 松山地方法務局今治支局



◆◇ 相談予約先 ◇◆

松山地方法務局今治支局総務課 0898-22-0855(代)

愛媛県司法書士会・愛媛県土地家屋調査士会・松山地方法務局